

# stories

## 広報かわねほんちょう



平成20年度版総力特集

### 行政改革の今を斬る――

川根本町の行革は、どこまで進んでいるのだろうか？

伐るっ！

中川根南部小学校6年生  
間伐体験学習にて

平成20年8月1日 No.34



今月の表紙 「中川根南部小 間伐体験学習にて」

7月18日、中川根南部小学校6年生が「間伐体験学習」を実施しました。この学習の講師は、F-net大井川会員でもある杉山町長です。町長は、保安林の持つ役割や間伐の必要性などを説明したのち、実際に児童と一緒に森に入り、間伐作業を行いました。みんな汗だくになりながらも一生懸命のこぎりを振るっていました。この作業を通して、子どもたちは「森を守っていくことの大切さ・大変さ」を肌で感じた様子です。詳細については来月号でご紹介する予定です。取り急ぎ速報記事ということで、(今号表紙写真選定では、最後の2枚までで大いに悩みぬきました。特集のテーマに合わせ訴求力のある写真を選びたかったため、最終的には真剣な眼差しの迫力のある1枚を選びました)

森に立てられた記念プレート



四季  
しきさいさい  
しきさいさい  
しきさいさい



目次 contents 8月号 2008

2・・・四季彩々 ～しきさいさい～ 03 雨上がりの朝に

4・・・平成20年度版総力特集 行政改革の今を斬るー  
川根本町の行革はどこまで進んでいるのだろうか？

36・・・役場の窓辺から  
パスポートの申請・受け取りができるようになります／  
自衛官募集相談員の委嘱／F S C木製コースターデザイン募集  
産業文化祭の日程が決まりました／長寿医療制度からお知らせ／  
子育てクローズ・アップ！その5／あなたの身近に裁判員制度② ほか

44・・・国民健康保険税の仕組みや税率が変わります。

46・・・平成21年3月使用分から 水道料金が町全域で統一されます。

48・・・まちの話題  
本町初のF S C森林認証製品が誕生します／赤石太鼓の発表会  
珠算検定の合格者をご紹介／外出支援サービス運転手の研修会 ほか

50・・・知ってトクする健康の話 27「口・歯の健康」 松本尚子保健師

51・・・緑のふるさと協力隊員奮闘記 千江の輪（ちえのわ） NO3

52・・・まちの話題番外編 遠くスペインの地で川根茶が大人気なんですって！

54・・・生涯学習のひろば 生涯学習推進協議会研修会開催 ほか

56・・・くらしの情報ページ  
有害鳥獣の昨年度捕獲数の公表／応急手当普及員講習・再講習案内／  
静岡県警察官募集／  
川根本町医療機関一覧／音の彫刻（さくひん）コンクール作品募集 ほか

61・・・みんなの広場  
戸籍の窓辺／今夜のおかずにもう一品／  
生まれてくれてありがとう／このまち、この人 ほか

64・・・学校レポーターズコラム 川根高等学校カヌー部 井澤大樹さん

綴じ込み・・・くらしのカレンダー

雨上がりの朝に

筒沢（つつんざわ）にて  
撮影日：平成20年6月30日  
撮影地：小長井地区



ゆつくりと、時に足早に過ぎていく時間の中で、ふと立ち止まって周囲を見渡せば、私たちが懐に抱く雄大な自然から、道ばたで私たちを見つめる小さな自然まで、春夏秋冬、日々変化しながら、その時々々の色彩を放っています。明日には散ってしまうかもしれない花々も、明日にはどこかの空をたどるかもしれない白い雲も、明日には別の人が座っているかもしれないそのベンチも、季節の移ろいの、ほんの一瞬の色彩を、広報カメラは記録します。何でもないとき、何でもない場所です。四季彩々しきさいさいは、そんなページです。

●表紙タイトル「広報かわねほんちょう」の背後に隠れる英単語はstories（ストーリーズ）です。物語。話。（たち）という意味です。広報かわねほんちょうで取り上げる様々なできごとは、そのすべてがこの町を形づくっている「一つの物語たち」であると考えました。これからもたくさん「物語」を語り、少しでも多くの人の記憶に残してもらえるように努力してまいります。この町がこれまで歩んできた足あと。この町がこれからも綴っていく物語。広報かわねほんちょうは、これからも生まれ続ける川根本町という名の物語を綴り続けていきます。そんな思いがタイトル背後の「stories」に込められています。

川根本町の人口

		平成20年 7月 1日 現在	
世帯数	3,118 世帯 (-3) 【55】	出生	3 人 【 1】
総人口	8,936 人 (-25) 【77】	死亡	10 人 【 1】
男性	4,384 人 (-12) 【23】	転入	6 人 【 2】
女性	4,552 人 (-13) 【54】	転出	24 人 【 3】

※（ ）内は前月比、【 】内は外国人数、右欄は今月中の異動  
※外国人の数を含む





平成20年度版【総力特集】

# 行政改革の 今を斬る――

## 川根本町の行革はどこまで進んでいる のだろうか

「今を見つめ直し、将来を創造する」。

行革とは、今、川根本町が一番力を注いでいる施策です。これまで当たり前として行ってきたあらゆる業務について「ムダな部分はないか」、「正しい方法で行っているか」、「改善できる部分はないか」、「一つにまとめられるものはないか」など、一度すべてに疑問符をつけて、徹底的に見直し改善を加えていく。それが行革です。今あるものをそれで良しとせず、地道な見直しを繰り返して積み重ねて、将来の川根本町が迷わず正しい方向を進んで

## 行政改革大綱・2年目の成果

いけるように。現在、全課をあげて総力的に取り組んでいます。

行革には「痛み」が伴います。補助金の打ち切りや、町営施設の運営形態の変更など、町民の皆さんにご理解をお願いすることも多々あると思われまます。

「行革」とは、夢物語を創造する魔法の施策ではありません。行政は地道な取り組みを、それこそ断腸の思いで行っています。すべては将来にわたって「川根本町」が生き残って

いくために。皆さんが安心してこの町で暮らしていけるように。

大阪府では橋下府知事が若いパワーで行革を推し進めています。プロジェクトチームを立ち上げ「聖域なきゼロ・ベース」という大胆な方針も打ち出しました。将来を生きる子どもたちが、健やかに安心して成長していけるように。少なくとも、府の財政的な面で不安を感じない暮らしが営めるように。時には涙をこぼしながら、必死で訴えかけています。

川根本町も、まだまだ見直し改めるべきことがたくさんあります。

この先、10年、20年、あるいは100年先に思いをはせたとき、私たち行政は皆さんに何を伝えることができるでしょうか。

「理想・希望・展望」…。そんな夢物語だけ語れるわけではありません。

「不安・課題・そして、現実」に目をそむけるわけにはいけません。

その「不安」な部分を、少しでも取り除き、一つでも多くの「希望」を語る事ができるように。そんな将来を想像しながら、川根本町は改革に取り組んでいきます。

これからもずっと、皆さんと手をつないで、この町で生きていきたいから。

今年度の総力特集をお届けします。

### ●聖域なきゼロ・ベース

大阪府改革プロジェクトチームが改革初年度の当初に掲げた方針。施策の重要度や緊急性に関係なく、無作為に削減案を抽出し、1,100億円という膨大な経費削減を狙った。ここまでやらなければ、危機に瀕する大阪府政は立て直せないという明確な意思表示でもあったが、公表後、各局から激しい反発が起こり、その後、病院や警察などの住民の暮らしに直接関わる分野については削減案を緩和すると橋下知事が表明。「聖域なき」は少し後退した。

平成20年度版総力特集

### 行政改革の今を斬る― contents

- 4…序章 行政改革の今を斬る～川根本町の行革はどこまで進んでいるのだろうか～
- 6…第1章 行革のキホン～ひと（町民）とまち（行政）みんなが主役のふるさとづくり実現のために～
- 10…コラムギョウカク 町民の皆さんが町行政に感じていること
- 11…第2章 行革2年目の成果～平成19年度の取り組み状況をご報告します～
- 16…コラムギョウカク 県内他市町における行革の取り組み状況
- 17…第3章 行革へのアドバイス～町行政改革推進委員会が示した13項目の提言～
- 22…コラムギョウカク 環境マネジメントシステム・エコアクション21が「行政改革」に与える効果
- 23…第4章 平成20年第1回行政改革推進委員会取材レポート
- 32…第5章 行革3年目の夏～平成20年度の取り組みが始まっています～
- 34…終章…行革のこれから
- 35…特集の終わりに





行政改革とは？

国や地方公共団体の行政機関の組織や機能を改革すること。主に、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で行われる。略して「行革」ともいわれる。(大辞林より)

地方分権の波が押し寄せる時代の中、自立した行政運営が求められています。川根本町は町民の皆さんとともに歩む町を理想像とし、財政の健全化や行政改革に取り組みため「川根本町行政改革大綱」を平成18年10月に策定。以来約2年間にわたり、施設管理やイベントの見直し、組織の再編、補助金

の見直しなど、実に75項目(平成20年7月1日現在)に及ぶ事務事業の見直しを行っています。大綱の計画期間である平成18年から平成22年までの5年で、約3億3700万円の削減を目標として、行政の健全化を進めています。

行政改革の必要性

●川根本町は、近年の多様化する行政課題に対応するため、旧本川根町と旧中川根町が合併して誕生しました。行政サービスの向上や事務事業の効率化、財政基盤の強化などを図り、地域資源を活用したまちづくりを進めています。

昨年3月に策定した川根本町総合計画では、豊かな自然資源を守る姿勢を「水と森の番人が創る癒しの里」という言葉で表現しています。大井川の水源地域にあって豊かな自然を守り、都市住民との交流を図りながら、川根本町の自然環境を活かした茶業や林業、観光などの発展を図っていくという姿勢です。

川根本町行政改革大綱は、総合計画の基本方針の一つである「ひと(町民)とまち(行政)みんなが主役のふるさとづくり」を推進し、町民と行政などが連携した、町民に開かれた行政を進めるとともに、効率の高い行政運営を図つ

# 【第1章】 行革のキホン

ひと(町民)とまち(行政)みんなが主役のふるさとづくり実現のために

—大綱の原点に立ち返ってみる—

川根本町では、平成18年10月、川根本町行政改革大綱・実施計画(集中改革プラン)を策定し、事務事業の見直しや職員の意識改革、組織のスリム化など、実に75項目(2008年7月1日現在)に及ぶ見直しを行い、改革に取り組んでいます。第1章では「行政改革とは何か?」、また、「行政改革の必要性」など、行革の基本について触れていきます。

ていくことを目的として策定されました。

行政改革の目標

●新しいまちづくりの主役は「町民の皆さん」であると定義づけ、その実現のため、行政は情報を中心に積極的に投げかける努力をし、皆さんがまちづくりに参加しやすいと感じられる仕組みづくりを進めるとともに、効率の良い効果のある行政運営を図っていきます。

行政改革の推進体制

●行政改革の進行管理は、役場内組織として「川根本町行政改革推進本部」と「川根本町行政改革総

務委員会」を設置して行います。

また、外からの視点である、有識者の組織「川根本町行政改革推進委員会」を設置し報告を行うほか、町ホームページや広報かわねほんちようを活用して皆さんへの公表に努めていきます。

計画期間・実施計画期間

●この行政改革大綱と本大綱に基づく実施計画(集中改革プラン)は、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画としています。

- 多様化する行政課題  
地方分権時代の到来、少子高齢化社会の進行、人口流出、過疎化、日常生活圏の拡大と広域的行政課題、高度化する住民ニーズなど。
- 川根本町行政改革推進本部
- 川根本町行政改革総務委員会  
行政改革の進行管理を行っている役場内組織。推進本部は課長級以上で組織、総務委員会は主幹・係長級で組織する。

行革の進行管理と情報開示のため、町ホームページや広報かわねほんちようを活用して皆さんへの公表に努めます



# ●行革を支える4本の柱

## 【基本方針】

### 1 効率の高い行政運営の推進

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合  
健全な財政運営に配慮し、より効率的な行政サービスの提供を目指し事務事業の見直しや改善を図ります。また、町民の皆さんに分かりやすく、新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素化された組織・機構への再編を図ります。

#### (2) 民間能力の活用

行政が担うべき役割や責任を明確にし、民間に任せられることは民間に任せられることを基本として、指定管理者制度や民間委託の活用などを図っていきます。

#### (3) 定員管理及び給与の適正化など

社会経済情勢の変化などを踏まえ、行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直しながら適正化に取り組みます。また、業務の性格や内容をふまえ、町民の皆さんの納得と支持が得られるよう、給与制度などの適正化を図ります。

### 2 新しい行政運営システムへの取り組み

#### (1) 行政評価システムの導入及び推進

町民の皆さんにとって何が望むサービスなのか成果なのかを評価・検証しながら行政運営を進めていきます。そのため、行政評価システムを導入し、計画策定、実施、検証、見直しのPDCAサイクルを構築し、質の高い行政サービスの提供を図ります。

#### (2) 職員の意識改革、人材育成

限られた職員数で高度な町民ニーズに対応していくことが求められる現在、いかに効率的・効果的に財源を使用するかというコスト意識の徹底と地方分権社会の担い手にふさわしい政策立案能力と説明責任能力に優れた人材の育成に努めます。

### 3 連携と協力による町民に開かれた行政

#### (1) 情報の共有化

町民の皆さんと行政などの連携・協力のもとまちづくりを進めるためには、行政の公正の確保と透明性の向上が重要です。町は、個人情報保護の保護に留意しながら、情報の積極的な提供と共有化に取り組みます。

#### (2) まちづくりへの町民参加

町民の皆さんが積極的にまちづくりに参加できるように、計画段階から広く情報を提供し、幅広く意見を採り入れる仕組みを導入します。

### 4 財政の健全化

#### (1) 安定した歳入の確保

町税などの徴収率向上に努めるとともに、受益者負担の公平性を基本として、使用料、手数料の適正化により歳入の確保に努めます。

#### (2) 経費の節減

経費全般について徹底的な見直しを行い、現状の行政サービスの必要性和社会状況の変化に対応した内容への移行を含めて検証し、財政の健全化に取り組みます。

一厳しい財政状況の中、最小の経費で最大の効果を社会状況の変化により、町民の皆さんが期待する行政サービスは質・量ともに大きく変化しています。しかし、厳しい財政環境の中で、行政が使える財源は限られているため「行政改革」を進めないと町民の皆さんの期待に応えることが難しくなってしまいます。行政改革では、経費を削減するだけでなく、仕事の進

め方を見直して、最小限の予算や職員で、これまで以上に質の高い行政サービスを提供することが大切です。そのため「行政改革大綱」の下、75項目の具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を推進しています。また、行政に企業経営的な理念・手法を導入して、効率的で質の高い行政サービスの提供を行うNPM（新公共経営）に取り組んでいきます。



川根本町総務課  
行財政改革推進室  
藤森教室長

#### 基本方針イメージ図





行政改革大綱・集中改革プランの策定から約2年が経過し、このほど平成19年度における各課の取り組み実績がまとめられました。

平成19年度における削減実績額は1億1,500万円あまり。目標を大きく超える結果となりました。これは消防団設備の見直しや補助金の見直しを進めたことが主な要因となっています。第2章では、どんな分野で改革を実行したのか、また目標額と実績額の比較、そして新しく始まった取り組みなどについてご報告します。

【第2章】

# 行革 2年目の成果

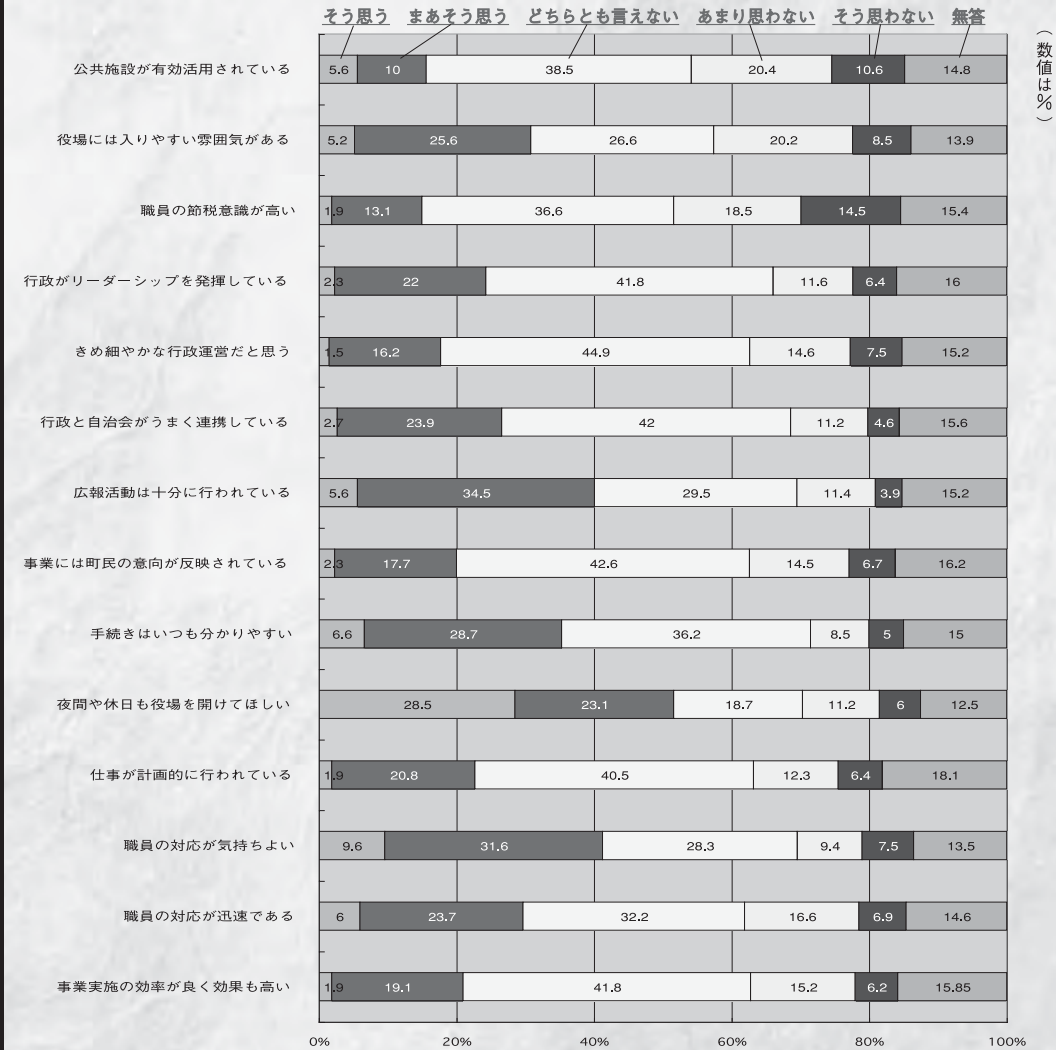
平成19年度の取り組み状況をご報告します

平成19年3月、「第1次川根本町総合計画」を策定しました。策定に際し、計画の基礎とするため大規模な住民アンケートを町内在住の1000人の方を対象に実施しました。様々な質問の答えによって、この町に生きる人々が「日々どんなことを感じているのか」、「どんな町を望んでいるのか」、「どんな不安があるか」などが明らかになりました。

川根本町はこれからどんな町を目指していくのか。その礎となったアンケート結果です。右のグラフは、設問の一つ「町政に対してなにを感じているか」という設問です。アンケート結果から、町民の皆さんが、普段行政に対してどのような思いを持っているのかが見えてきます。まずは、職員の意識改革や職場の雰囲気づくりから取り組む必要があるようです。施設の有効活用は大きな課題です。

■住民アンケート：  
本町在住の18歳以上を無作為に抽出。平成18年5月24日～6月7日まで。配布1000通。回収率51.9%。

## ●川根本町総合計画策定のための住民アンケート結果より 町民の皆さんが行政に感じていること



●アンケート結果ベスト5

- 【そう思う】+【まあそう思う】
- ①夜間や休日も役場を開けてほしい…51.6%
  - ②職員の対応が気持ちよい…41.2%
  - ③広報活動は十分に行われている…40.1%
  - ④手続きはいつも分かりやすい…35.3%
  - ⑤役場には入りやすい雰囲気がある…30.8%

●アンケート結果ワースト5

- 【そう思わない】+【あまり思わない】
- ①職員の節税意識が高い…33.0%
  - ②公共施設が有効活用されている…31.0%
  - ③役場には入りやすい雰囲気がある…28.7%
  - ④職員の対応が迅速である…23.5%
  - ⑤きめ細やかな行政運営だと思う…22.1%

●ベスト5のトップは「夜間や休日も役場を開けてほしい」という希望でした。現在役場では休日の窓口業務の試験運用なども行っており、今後も検討を重ねてサービス向上に努めます。次いで「職員の対応が気持ちよい」、「広報活動は十分に行われている」、「手続きはいつも分かりやすい」という順となっています。

●ワースト5の結果を見ると、上位から「職員の節税意識が高くない」、「公共施設の有効活用がされていない」、「役場には入りやすい雰囲気がない」、「職

員の対応が迅速でない」という結果でした。これらは「そうではない」と思っている結果ですから、語尾は否定形に読み替えます。町民の血税を大切に使うという意識が低い、公共施設がうまく活用できていない、役場は入りづらいと、皆さんが評価しているということです。またワースト3位の「役場には入りやすい雰囲気がない」は、ベスト5では「入りやすい雰囲気がある」として5位にランクインしていました。どの部署に立ち寄ったかによっても雰囲気が違うのでしょうか。



●平成19年度 各取り組みの目標と実績の比較（抜粋）

（万円未満切り捨て）

1 効率の高い行政運営の推進	(1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合	目標額	実績額
	公共工事のコスト削減への取り組み	0万円	0万円
入札・契約制度の適正化の推進	-1万円	-1万円	
消防団の統合及び団員定数の見直し	22万円	199万円	
非常備消防設備の見直し	210万円	4,080万円	
町広報カレンダーの見直し	90万円	90万円	
地区自治会の統合・再編	0万円	33万円	
自治会交付金の見直し	0万円	225万円	
投票所の統合・再編の推進	0万円	0万円	
産業文化祭・奥大井ふるさとまつりの実施方法などの見直し	0万円	0万円	
健康まつりの実施方法などの見直し	83万円	60万円	
農地流動化助成金などの見直し	65万円	65万円	
登記手数料経費の見直し	20万円	12万円	
窓口時間の延長、各種証明書の休日交付についての検討	-1万円	-1万円	
海洋センタープール使用期間の見直し	80万円	140万円	
粗大ゴミの収集方法の見直し	0万円	0万円	
(2) 民間能力の活用	目標額	実績額	
	民間委託の推進	0万円	0万円
指定管理者制度の活用	0万円	0万円	
施設管理運営方法の見直し	0万円	0万円	
(3) 定員管理及び給与の適正化など	目標額	実績額	
	定員適正化計画の策定	-1万円	-1万円
給与制度の適正化	-1万円	-1万円	
退職時特別昇給制度の廃止	-1万円	-1万円	
特殊勤務手当の見直し	-1万円	-1万円	
2 新たな取り組みへ	(1) 行政評価システムの導入・促進	目標額	実績額
	行政評価システムの導入・促進	-1万円	-1万円
(2) 職員の意識改革、人材育成	目標額	実績額	
	人材育成基本方針の策定	-1万円	-1万円
人事交流の促進	-1万円	-1万円	
3 町民に開かれた行政	(1) 情報の共有化	目標額	実績額
	町ホームページの充実	-1万円	-1万円
広報かわねほんちょうの充実	-1万円	-1万円	
パブリックコメント制度の検討	-1万円	-1万円	
(2) まちづくりへの町民参加	目標額	実績額万円	
	委員会などへの公募委員制度の導入	-1万円	-1万円
4 財政の健全化	(1) 安定した歳入の確保	目標額	実績額
	町税など取納率向上の取り組み	250万円	106万円
使用料・手数料などの見直し	0万円	0万円	
町有財産の有効活用策などの検討	0万円	0万円	
広報紙の広告料収入の確保	20万円	48万円	
水道使用料金の見直し	600万円	648万円	
(2) 経費の節減	目標額	実績額	
	法律関係図書などの整理	30万円	618万円
施設維持費の見直し	200万円	346万円	
共通消耗品の一括購入	0万円	0万円	
公用車の維持管理費及び必要台数などの見直し	0万円	124万円	
各地区配布文書などの送付方法の見直し	48万円	69万円	
広報かわねほんちょうの配布先の見直し	10万円	37万円	
職員数の削減による人件費の抑制	0万円	0万円	
時間外手当の削減	0万円	954万円	
特別職など給料額の見直し	85万円	181万円	
町議会議員定数の検討	0万円	0万円	
補助金などの見直し	0万円	3,212万円	

●平成19年度における目標と実績の比較（行革全体で）

（万円未満切り捨て）

5年間目標額	平成19年度目標額	平成19年度実績額	対目標額
平成18年度～平成22年度までにこれだけ削減します	平成19年度はこれだけ経費削減する予定でした	平成19年度はこれだけ経費を削減できました	目標に比べてこれだけ余分に削減することができました
3億3,713万円	2,555万円	1億1,583万円	9,028万円

平成19年度における目標額（これだけ経費削減したい予定の額）は約2,555万円。それに対する実績額（実際に削減できた額）は約1億1,583万円となりました。目標と比べて大幅な削減ができたわけですが、これは消防団設備の見直しや補助金の見直し、イベントや施設の見直しなどが主な要因となっています。

主な実績について

- 消防団統合・団員定数の見直し  
平成18年4月に定めた団員定数460人を、平成20年4月から440人に減じました。
- 非常備消防設備の見直し  
積載車4台、可搬ポンプ8台を廃止しました。今後も適正規模の設備配置に努めます。
- 自治会交付金の見直し  
平成19年度から遠近割算定基準を本庁、総合支所からの距離とし、交付金総額を削減しました。
- 健康まつりの見直し  
産業文化祭の中の一つとして開催し経費削減しました。平成20年度から町の支出とし補助金を廃止します。
- 特別職の給料額の見直し  
平成19年度から常勤の特別職給料月額を見直し、人件費削減を図りました。
- 職員旅費算定方法の見直し  
自家用車の出張利用制度を実施し、旅費総額を削減しました。
- 登記手数料経費の見直し  
所有権移転などの登記事務の一部を職員で行いました。今後は対象となる事務を拡充していきます。
- 海洋センタープール使用期間の見直し  
プール開放期間を6月から9月までとし、前年に比べ3ヶ月間短縮しました。燃料費の削減が図られました。
- 法律関係図書の整理  
町で所有する法律関係図書について見直し、経費削減を図りました。
- 公用車の見直し  
公用車配置計画を策定し、廃車10台、移管10台とし適正配置に努めました。
- 地区配布文書の配達方法の見直し  
各地区配布文書を職員の手で行うよう変更しました。（29地区で実施）
- 時間外手当の削減  
勤務時間内に事務を終わらせるよう職員の意識改革に努めました。
- 窓口時間の延長・各種証明書の休日交付  
昨年度の試行をふまえ、休日交付のみ実施しました。窓口時間の延長も含め、引き続き検討していきます。
- 粗大ゴミの収集方法の見直し  
粗大ゴミの訪問収集については、一部サービスを実施しました。今後は町民への周知に努め、実施方法について、今後も引き続き検討していきます。
- 町議会議員の費用弁償の見直し  
平成19年度から町議会議員の費用弁償を見直し、半額支給を適用する地域を指定しました。
- 広報広告料収入の確保  
年間を通じて広報紙に有料広告を掲載しました。併せて町ホームページ・広報紙の充実にも取り組んでいます。

←左表の内、目標額と実績額が「0万円」の項目、「1万円」の項目について

0万円 … 平成20年度以降に実質的な効果が現れるため、平成19年度の報告においては金額が計上されません。

-1万円 … 効果を金額では計れない項目です（例えば「広報かわねほんちょうの内容の充実」など）。



●平成20年度（一部は平成19年度）から、こんな取り組みも始まっています

視察者から資料代の請求やパブリックコメント制度の導入など、平成20年度から（一部は平成19年度途中から）スタートした新制度をご紹介します。これらの制度は主に、新しい財源の確保、町民の皆さんに開かれた行政づくりに向けた取り組みの一環です。



新たな財源の確保のため ※イメージ写真

行政視察者から資料代を徴収します

（平成19年10月1日から）

新たな財源の確保として、本町に訪れる行政視察者から資料代を徴収することとした。

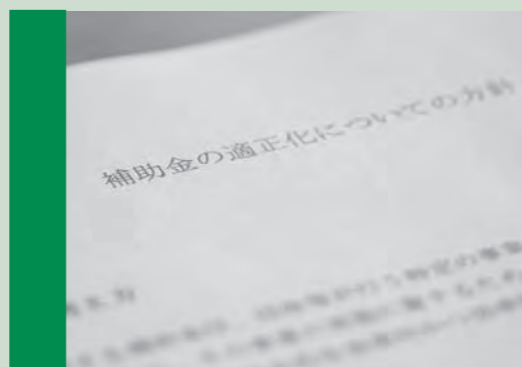
**資料代** 配布資料の多少にかかわらず、視察者1人から300円（実費相当額）を徴収する。

**例外** ただし、資料代を徴収しがたいケースとして静岡県及び県内市町職員による場合、町が構成員となっている団体の場合は例外。

補助金交付の適正化・見直しの方針を定めました

（平成20年3月4日から）

補助金は、町民の税金をもって交付されているものであり、すべての補助金は、適正な支出に努め、常に見直しを行うべきである。また、情報開示は積極的に行い、透明性・公平性を確保することが重要である。見直しにあたっては、行政と町民・各団体などの役割分担を明確にするとともに、公益上の必要性が客観的に認められ、かつ自助努力をもってしても、なお不足する部分を補助するという必要最低限の原則に立ち返る必要がある。

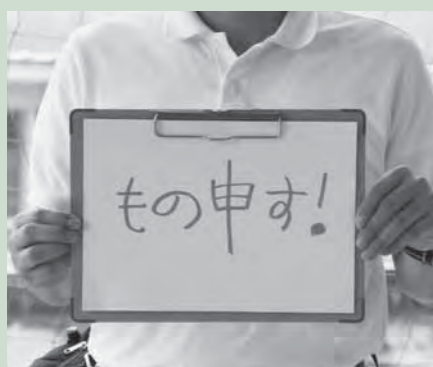


財政の適正化促進のため ※イメージ写真

パブリックコメント制度を導入しました（平成20年4月1日から）

パブリックコメント制度とは、政策や事業の計画・実施に際し、皆さんから広く意見を募集する制度のこと。(1)~(5)の場合に行われる。

- 総合計画など町の基本的政策を定める計画、個別の分野において町民生活に影響を与える施策の基本方針、その他基本的な事項を定める計画
- 町民などに義務を課し、または権利を制限する条例の制定または改廃に係る基本となる方針
- 町の基本的な制度を定める条例または町民生活若しくは事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例の制定または改廃に係る基本となる方針
- 町民などの公共の用に供される施設の建設に係る基本的な計画
- パブリックコメント制度を実施することが適当であると町長が認めるもの

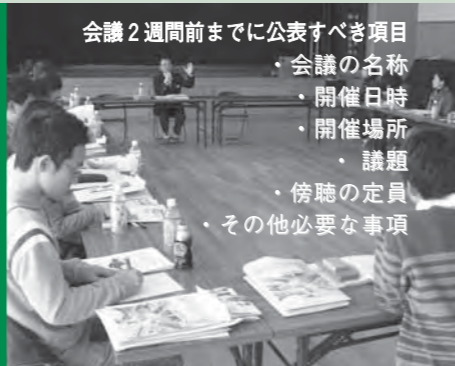


開かれた行政実現のため ※イメージ写真

附属機関などが開催する会議の公開および会議録の公表

（平成20年4月1日から）

附属機関などは、公開会議を開催するとき開催日の2週間前までに右に掲げる事項を町の広報やホームページなどで周知する。附属機関などは傍聴要領を定め会議場内の秩序の維持に努めなければならない。会議を公開する場合は、傍聴者に会議資料を提供する。実施機関は、会議終了後速やかに会議録を作成する。作成した会議録および会議資料を、会議録を作成した日から7日以内に公表する。公表方法：町のホームページ掲載か実施機関が指定する場所での閲覧。公表は会議録を作成した日の属する年度の翌年度の末日まで行う。



情報公開の促進のため ※イメージ写真

●定員適正化計画

川根本町財政の大きなウエイトを占めている人件費。序章でも少し触れた大阪府の橋下府知事も、大阪府職員の給与の見直しや職員数減により30億円を超える人件費削減を図ろうと必死に頑張っています。川根本町は大阪府と比べれば財政規模は小さいですが、それでも人件費の削減は、財政健全化のため急務となっています。

大阪府枚方市の例を上げると、職員数の削減や給与の一部カットなど人件費の削減に懸命に取り組んでおり、職員数は平成8年の3770人から平成19年には2900人と約10年で870人も削減したといえます。人件費の削減など市役所の内部努力を中心に行政改革を進めた結果、平成11年には70億円以上あった赤字は、平成18年度には解消することができたといえます。

川根本町役場の総職員数は173人（平成20年4月1日・出先機関含む）。定員適正化計画で掲げる目標「平成22年度の職員数173人」を、2年早く達成できました。しかし、本町と同程度の人口規模を持つ全国の市町村の「平均職員数117人」と比較すると、まだまだ職員数は多いように見受けられます。しかし、町の合併によって大きく広がった行政範囲（県

内第3位の面積）を考慮した場合、一概に「多すぎる」と比較できるものではありません。また昨年度までは職員退職に伴う補充は行っておらず、今後は、専門職員などを補充していく考えですが、それでも、平成25年には150人にまで減の見通しとなっています。今後、行政に対するニーズの多様化など、拡大する行政需要に素早く的確に対応するためには、必要最低限の職員数は残しておくなければなりません。激しく変動する経済状態などにも注意しながら、来年度には行政全体の「組織の再編」も計画していますので、すべての事務事業の性格や内容を正確に踏まえつつ、町民の皆さんに納得していただけるような定員の適正化を進めます。また、給与制度・運用・水準についても同時に適正化を検討していきます。

●職員数の削減 計画と実際の比較

川根本町総職員数について定員適正化計画に掲げる目標職員数と実際の職員数を比較しました。合併当時の職員数は187人でしたが、職員退職に伴う補充を行わなかったため、自然減による職員数の削減が図られています。平成20年度当初の職員数は173人。平成22年度目標職員数と同じレベルとなっています。

部門	平成17年 4月1日	平成18年 4月1日	平成19年 4月1日	平成20年 4月1日	平成21年 4月1日	平成22年 4月1日	平成23年 4月1日
計画の職員数	187人	185人	185人	182人	175人	173人	169人
実際の職員数	187人	185人	184人	173人	-	-	-

※平成17年4月1日の数値は、中川根町と本川根町の職員数の合計（川根地区広域施設組合職員を含む）

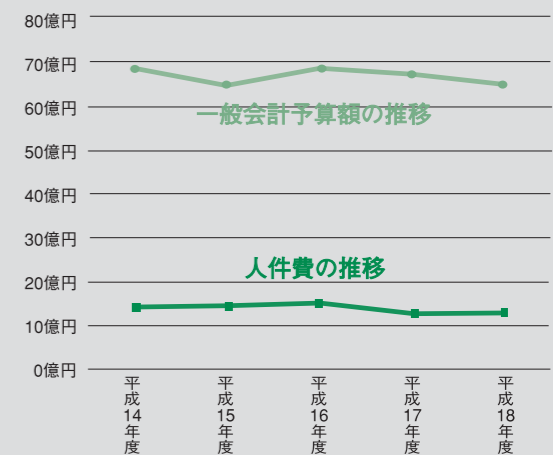
●ここ5年間の一般会計予算額と人件費の推移

「平成18年度決算資料」と、先日皆さんのお宅に配布した「かわねほんちょうことしの仕事」から、ここ5年間の一般会計予算額と人件費の推移について抜粋し比較しました。一般会計予算については、この5年間で約3億5千万円（約5%）の減、そして、人件費は約1億1千万円（約8%）の減となっています。ちなみに一般会計予算の中で人件費が占める割合は約20%（平成18年度）となっています。

最近5年間の一般会計予算額と人件費の推移（単位：万円・万円未満切り捨て）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般会計予算額の推移	683,400	650,700	681,700	671,800	648,000
人件費の推移	144,035	147,677	150,711	130,047	132,807

※平成16年度以前は旧両町の予算額を合算しています。





## 【第3章】

# 行革へのアドバイス

町行政改革推進委員会が示した13項目の提言

行政改革を進めるためには、役場内部の視点だけでなく「外からの視点」も必要です。平成20年3月、有識者で組織する町行政改革推進委員会が、昨年1年間議論を重ねた結果を取りまとめた「提言書」を杉山町長に提出しました。第3章では、13項目に及ぶ提言書の内容についてご紹介していきます。

### 菊川市

市政施行日 平成17年1月17日  
市長 太田順一  
市面積 94.24 km<sup>2</sup>  
総人口 49,826人 (平成20年5月末)  
世帯数 16,256世帯 (同上)  
市職員数 672人 (平成20年4月1日)  
キャッチフレーズ  
みどり次世代  
～人と緑・産業が未来を育むまち～

### 河津町

町政施行日 昭和33年9月1日  
町長 櫻井泰次  
町面積 100.79 km<sup>2</sup>  
総人口 8,298人 (平成20年4月1日)  
世帯数 3,308世帯 (同上)  
町職員数 95人  
キャッチフレーズ  
自然が映える  
ほっとなまち 河津

## ●他の市町でも行政改革は進んでいるのだろうか 県内他市町における行革の取り組み状況

県内ほかの市町ではどの程度行政改革が進んでいて、どんな取り組みを実行しているんだろう。そんな疑問が湧き、「直接聞くのが一番手取り早いだろう」と考え、広報レベルで親密な交流のある菊川市と河津町に電話とEメールによる取材を行いました。これらの事例が県内の平均値というわけではありませんが、行革

を進めていく上で一つの参考になるのではないかと思います。ご協力くださった菊川市総務企画部財政課行財政改革係主幹赤堀広行さん、同市広報担当赤堀景介さん、河津町総務課企画財政係主幹稲本敏尚さん、同町広報担当鈴木亜弥さん、突然の取材依頼に心よく応じてくださりありがとうございました。

## 菊川市「地域との協働によるまちづくりを推進していきたい」

菊川市では合併後の平成18年3月に「第1次行政改革大綱」を策定し、その後見直しを行い平成19年6月に「改訂版」を出しています。「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を改革の目標に掲げ、市民参画型のコミュニティを核としたまちづくりを推進しており、現在、コミュニティ協議会(概ね学区単位で設置)の設立に力を入れています。市長を本部長とし部長以上で構成する行財政改革本部を中心に、市の改革の方向性の検討や改革の進捗状況の把握に努めています。また外部組織として学識経験者・市民代表の方々に「行財政改革推進懇話会」を設置し審議を重ねています。本市では、特に歳出構造を根本的に改革する必要があると考えられ、このため行政評価を導入し、現在、

事務事業の抜本的な見直しに力を入れています。6月25日、昨年度の実績を懇話会にて報告しました。平成19年度における効果額はおよそ11億円となりました。投資的経費を削減し、それに伴って起債を抑制したことが主な要因となっています。新規に導入した事業として、行政評価やパブリックコメント制度の導入、使用料・手数料を定期的に見直すための指針を策定したことがあげられます。また、地域との協働を実現するため「まちづくり交付金制度」の導入を検討しているところです。本市のまちづくりの基本である「地域との協働によるまちづくり」を推進するため、今後はコミュニティ協議会の設立とその活動の支援に力を入れていきたいと考えています。

菊川市行政改革担当  
総務企画部財政課  
行財政改革係  
赤堀広行主幹



## 河津町「職員の経営感覚やコスト意識を高め資質の向上を」

河津町行政改革担当  
総務課企画財政係  
稲本敏尚主幹



現在、平成11年4月策定の河津町行政改革大綱の次の計画となる「新河津町行政改革大綱」を平成17年3月に策定、総務課企画財政係が中心となって各事務事業の見直しを実行しています。また外部組織として「河津町行政改革推進委員会」による検証や検討が行われています。河津町の行政改革で一番力を入れている部分は「行財政運営の効率化」であり、住民にとって必要なサービスを最小の経費で提供し、最大の効果を上げることを基本方針としています。計画期間(平成17年度～平成21年度)の5年間で2億2,500万円の

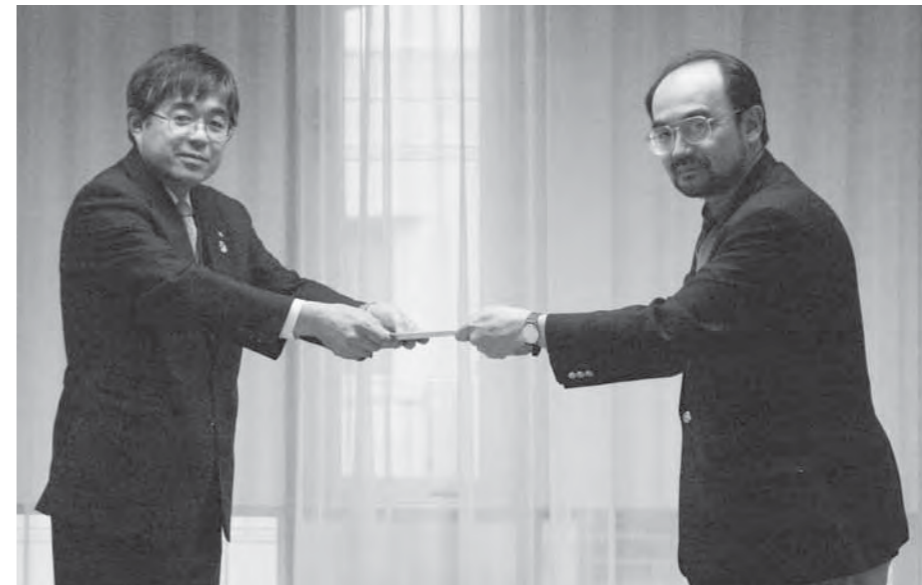
削減を目標としており、平成18年度においては7,600万円の削減を実現しました。現在、平成19年度分の検証・取りまとめを行っているところです。新規に導入した事業や制度では、幼稚園の統合(3園→1園)や、敬老会・敬老祝い金の見直し、自主運行バスの一部直営化、消防団員の定数削減、公用車や事務用品の一元管理などがあげられます。小さなことから少しずつ取り組んでいます。今後の方向性としては、職員の経営感覚やコスト意識の改革を図り、資質の向上を目指すという「職員の意識改革」が一番重要であると考えています。



行政改革推進委員会が杉山町長に提言書を提出

昨年度審議の一定の成果

# 大綱・集中改革プランへの提言



川根本町行政改革推進委員会は「川根本町行政改革大綱」・「集中改革プラン」に対して提言を取りまとめることのほか、町長の諮問に応じ調査審議することを主な役割とした有識者の組織です。昨年度は計6回の委員会を開き、重点項目を中心に施策の現状や問題点について討論を重ねてきました。これら討論の結果を集約し、町に提出された提言書は行政改革推進委員会の1年間の成果です。この提言書には「行政にあっては、集中改革プランの内容を着実かつ迅速に実施していくとともに、本提言書に盛り込まれた方向性や提言をできる限り実施していくことを求めたい」と述べられています。写真右は片山泰輔行政改革推進委員長

## 提言1 職員の意識改革

行政改革という予算削減、経費削減のみが重視される傾向が強いが、行政改革は住民の立場に立った行政に改革していくことが重要である。また、住民にも行政改革の必要性を説明するとともに「行政改革を実行するのは自分たち住民」という意識改革を促進することが必要である。

## 提言3 政策の一貫性

総合計画では、「若者定住」を目標として、地名地区に若者定住促進住宅の整備を図っているが、町職員で町外へ転出し通勤していたり、若年世帯から利便性を求められる保育園の統合がある。政策として一貫性を持ち、大きな政策目的の達成のために、縦割りを廃し、横断的、総合的な取り組みを行うことが重要である。

## 提言2 目的と手段の明確化

行政改革では、目的と手段の関係を明確化し、行政の行う事業が「事業のための事業」にならないようにすることが大切である。行政評価などの活用により目的を達成するために何をすべきかを、職員が先頭に立ち自ら考える行政になるよう、改革に取り組む必要がある。

## 予算削減だけにとらわれない行革の推進を。

行革というと「予算・経費の削減」ばかりを重視する傾向が強いが、職員一人一人が行政の本来の姿である「住民の立場に立った行政」という意識を持ち、事務事業の改善を図っていく必要がある。



## 提言4 親しみやすい役場

「行政の顧客が住民である」という原点に立ち返り、職員のマナーアップを図り、住民にとって親しみやすい役場への転換を図ることが求められる。

ながっているかどうかを評価した上で、その運営体制をどうすべきかを議論していく必要がある。

## 提言5 臨時職員などの見直し

サービス※の提供が不要になれば減らすことが当然であり、必要とするサービス※なのであれば、限られた人員でどのようにしてそれを維持するか、あるいは職員でなく民間委託の活用が考えられないか十分に検討する必要がある。

## 提言7 B&G海洋センタープール使用期間

利用期間を短縮することで、効率は高まるが、反面、利用者は利用しにくいということになる。限られた資源の中で、最大限の効果を上げるためには、ある意味で多少の取捨選択は必要。あとはやはり方、工夫によってサービス※を維持しながら、もっと少ない経費でできる方法があれば、それを採用していくこともこれからの行革には求められる。

## 提言6 産業文化祭・ふるさと祭りなどの見直し

実行委員会の決算を見る限り、収入のほとんどを町補助金が占める。また事務局の体制も役場が担うなど、町民の活動を補助しているというよりも、町の事業になっ

## 提言8 指定管理者制度

指定管理者制度の導入により、従来の管理委託制度よりも、担い手になれる対象は飛躍的に広がった。そのような状況で、指定管理者を募っても希望者がいない、施設も老朽化している、利用者も減っているのであれば、施設をもつ必要性自体がないのかもしれない。しかし、重要な公共的な役割を果たしている施設であれば、それは指定管理者に応募者がいなく

### 06-08 イベントや施設の見直し・指定管理者制度の導入

## 施設の設置目的が、現在も重要性を持っているか検証を。

各種イベントが「地域振興」に役立つものか、その体制も含め精査すべき。施設運営は利用者の利便性も考え、少ない経費で運営できる方法の採用を。指定管理者制度の導入を考える前に、その施設自体の必要性を考えること。



### 01-05 事務事業全般に対して



09-10 組織の合理化と連携・ニューパブリックマネジメント

# 人材の効率的な配置・運用が急務。



業務を洗い出し、組織の合理化や連携を進める。ニューパブリックマネジメント（新公共経営）の考え方を採用し、現場に権限を与え事後評価の仕組みを整える。税の公平性と財源確保のため、法的措置への対応も含め、収納率の向上を。



●ニューパブリックマネジメント（新公共経営）  
民間企業で活用されている経営理念や手法を、可能な限り公的部門へと適用することにより、公共部門のマネジメントの革新を図ろうとする新しい公共経営の総称。法令規則中心の管理ではなく、現場に裁量にあたえ、事後的に評価しようとする点が特徴とされ、国や自治体における行政評価制度導入に影響を与える。

でも、費用がかかっても維持すべき必要な施設であろう。いずれにしても、管理運営の議論以前に、その施設の設置目的が、現在も重要性を持っているかどうかときちんと検証する必要がある。

## 提言9 組織整備の改善

総数の議論だけでなく、業務の洗い出しをして、それぞれの事務事業ごとに必要な人員を検討し、人的資源の効率化を図る必要がある。たとえば、ピラミッド型組織のもとで所管業務を個人に割りあてるのではなく、ニューパブリックマネジメント（新公共経営）の考え方を採り入れ、組織をフラット化し、チーム制のように1人の職員が機動的に何役もこなして人材を有効に活用する仕組みも考えられる。

その際には、プロジェクトリーダーに、多くの責任と権限を与えることができるよう、事後評価の仕組みを整えていくことも不可欠となる。

## 提言10 収納率向上対策

納税は地方自治の基本であり、

滞納者がいることは、納税意識を欠如させ、税の公平性を欠くことになる。また、収納率の向上は、財源の確保につながるもので、まずは、個人及び事業者に対して、これまで以上に納税意識を高める呼びかけを行っていくことが肝要である。

それでも滞納が続く場合には、水道使用料滞納時の給水停止処分のような法的措置も含め、収納向上に努める必要がある。

なお、収納率向上に取り組みにあたっては、滞納を繰り返し滞納額が多額にならぬよう早目の対応や、徴税担当の職務課のみならず、税を使って行政サービスを行っている担当課などとも連携しながら取り組むことが重要である。

## 提言11 町有財産の有効活用

利用目的を終えた廃校跡地などの普通財産の処分は、売却先を考慮せずに売却することのみを優先すると、町民の意向に沿わない利用がなされる危険もあろう。その建物や土地が地域の中でどう活かされるべきかを議論する検討委員会が必要。また、この検討委員会には、様々な立場の幅広い人材を登用すべきである。

## 提言12 補助金などの見直し

そもそも、補助金を支出（主に団体補助の場合）するということは、民間に任せているだけでは、公的なサービスが十分に供給されないため、公金を使って補助をして、それによって社会に必要なものを提供してもらおうとするものである。少ない補助金であっても、その団体が活動でき、きちんとサービスが提供されれば、それが望ましく、そのためには、その団体ができるだけ自立することが求められる。現在の補助金交付には、運営の赤字補填の目的での支出が見受けられるが、これでは、自立や運営の改善につながりにくい場合がある。これからの補助金のあり方として、自立するための投資への支援も検討する必要がある。例えば、経費を削減するための事務効率の向上のため情報化投資への補助や、会費収入や寄付金等の収入を増やすための投資的な活動への補助なども考えられる。

11-13 町有財産・補助金・行政評価

# 本当に必要なものが十分な精査・検討を。

町有財産について、本当に売却が最適な手段かどうかを検討する必要がある。補助金の適正化を図るため、補助金交付基準を策定し、公正公平な審査及び検討を行う体制の整備を。行政評価システムの導入にあたっては、内容や評価対象について十分に検討すべき。

る見直し基準を策定し、定期的な見直しもあわせて行う必要がある。

## 提言13 行政評価システム

行政の事務事業を評価するときには、大きく分けて3つの段階を踏まえる必要がある。

第1には、事業の実施にあたり、無駄なことをしているとか、生産性の低いことをしているといった運営の非効率をチェックするという初歩的なレベルの評価がある。この場合には、誰かがチェックして確認すれば、比較的すぐに改善し、短期で成果が得られる。



第2は、事業と施策の関係、言い換えれば、目的と手段の関係を踏まえた評価で、行政の場合はこの点が忘れられがちになる。

第3は、これからの行政運営は、これまでのように国や県からの模範解答が示されない時代に入る。それぞれの自治体が試行錯誤の結果を事後的に検証しなければならぬことになることを踏まえ、そのための新しいタイプの評価、言うならば解決策を発見するための評価が求められる。

また、行政評価の導入にあたっては、評価者、評価シートの内容、評価の対象（政策、施策、事務事業）など十分に検討する必要がある。

**本提言は「行政の欠点」を批判することが目的ではなく「川根本町の発展」を実現するための提言である**

これまで6回にわたる委員会の議論においては、行政改革が単なる経費削減にとどまるのではなく、地域社会の発展のために行われるべきであるという観点から、真剣な議論を行った。何のための改革なのかを共有するために、第2回目の委員会では相当な時間をかけて総合計画の内容を検討し、町の将来像を確認した。

集中改革プランの個別の検討項目については、委員それぞれの経験や専門性を生かして活発な意見交換を行ったが、行政がどのようにすれば良いという模範解答やマニュアルを示したわけではない。重要なことは、行政職員一人一人が、町の将来像の実現に向かって、絶えず自発的に改革することである。

当委員会では、2年目となる平成20年度には、評価制度の導入による行政改革についての検討を行うが、それは、行政の欠点を指摘して批判することが目的なのではなく、地域の発展に貢献する施策や行政経営のあり方を見つけ出し「川根本町の発展」を実現するためのものである。 平成20年3月12日 川根本町行政改革推進委員会



# 【第4章】

## 平成20年度第1回 行政改革推進委員会 取材レポート

6月23日に開催された今年度第1回目となる「行政改革推進委員会」には、片山委員長を始め9人の委員が出席しました。午後6時30分に開始された委員会では、平成19年度の実施状況や、第3章でご紹介した「集中改革プランへの提言書」に対する各課の対応について熱心な審議が続きました。予定時間を大幅に越えて行われたこの委員会では、行政に対する苦言や指摘が多く飛びだしました。



### ●川根本町行政改革推進委員会の組織と役割

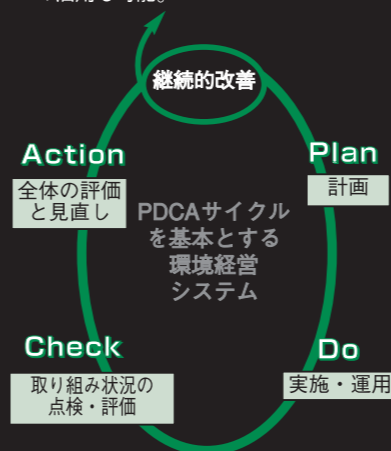
川根本町行政改革推進委員会は、効率の高い行政運営及び財政の健全化のため平成18年度に策定された「川根本町行政改革大綱」、「集中改革プラン」に対しての進捗状況の確認や意見を述べ提言を取りまとめることのほか、町長の諮問に応じ調査審議するための組織。10人の委員で構成されている。

### ●川根本町行政改革推進委員会の経緯

第1回委員会を平成19年7月に開催し、これまでに計6回の委員会を開催した。限られた期間、回数の中、重点項目を中心に、町担当者から各施策の現状や課題、問題点の説明を受け討論を行い、各委員からは率直な意見や要望が数多く出された。18ページ～21ページで紹介している「集中改革プランへの提言書」は、各委員からの意見や要望を集約し、中間答申として杉山町長に提出されたものである。

### ●環境経営（環境マネジメント）システムとは

組織が環境問題に効果的・効率的に取り組む、環境経営を行うための基本的な仕組み。組織全体のマネジメントシステム（組織の経営管理システム）の一部を構成するもの。環境経営は、事業活動に伴い発生する環境への負荷を削減し、また環境保全に資する取り組みを推進する。事業者がPDCAサイクルを基本とし、取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としている。地方公共団体にあっては、事務事業の効率化・環境保全・創造に資する施策などの進捗管理、さらには成果の評価などへの活用も可能。



### ●環境マネジメントシステム エコアクション21が「行政改革」に与える効果



先月号の特集記事でもご紹介した「環境マネジメントシステム・エコアクション21」。先月号特集では温暖化防止の観点からご紹介しました。今号では、少し視点を変えてご紹介したいと思います。県内の自治体では3番目の取得となったこの制度は、環境省が推進する環境負荷低減の取り組みを認証する制度なのですが、実は「行政改革」の考え方と通じる部分があります。CO2排出削減や環境への負荷を低減させるということは、いかに業務を合理的に行い、ムダを減らすことができるか、ということであり、その方法を探し続けるということです。

また、成果の進捗状況をマニュアルに沿って1年通して管理することで、業務の問題点が自然と浮かび上がり、改善が図られることにつながります。「計画→実施→確認→評価」というPDCAサイクルの一連の取り組みの中で問題点を洗い出し、継続的に改善を加え、より効率の良い業務を行うことができるようになります。環境マネジメントシステム・エコアクション21の認証取得は、環境への配慮という主目的のみならず、行政の事務事業の改善を継続して実行していくという「大きな効果」も含まれているのです。

### ●PDCAサイクルを基本とする環境経営システム

- 1 自主的に環境への取り組み方針と目標などを定める（計画=Plan）
- 2 その目標達成のため組織体制を整備し必要な取り組みを行う（実施・運用=Do）
- 3 システムの運用状況や目標達成度を把握・評価する（点検・是正=Check）
- 4 定期的に見直し改善していく（見直し=Action）



# 提言に対する各課の反応に 温度差がありすぎる

「外の視点」から「行政」への投げかけ―

限界集落になってしまいう前に何らかの対策を立てる必要があるのでは



和田邦重さん（田代地区）

町の存立の一つの基本は人口と思う。いわゆる山間地域あるいは離島とかでは「限界集落」ということが最近よく言われている。事実、本町でもそれに類似するような集落が見受けられるようになったし、少しずつ増えていくんじゃないかと思う。私が住んでいる集落も限界集落ではないが、一人暮らしの世帯は増えている。このままいくと将来限界集落に近づいていくと危惧している。この辺の対策をいかに考えているのか。当然多様な取り組みを要し、即効性のあるものはないが、全国の中山間地域で有効な対策を打ち出しているようなケースがあれば、限界集落への対応ということで大きな参考になるのではないか。このままいけば、いずれ必ず直面する大きな問題であり、今後どう対応していくか行政として考えていくべきではないか。

女性の声を反映させたいのなら、自分たちから出向いていく配慮も必要



森岡朱雅子さん（徳山地区）

「女性委員の拡大」に関連して、女性の声を行政に反映させたいのであれば、子どもを連れのお母さんが集まる場所へ役場が出向いていくというように、自分たちが動いて積極的に情報収集するという形もとっていくべき。特に女性は家から動けない場合も多く、時間・場所を指定されても、必ずしも行ける人ばかりではないと思う。あと「若者定住住宅」について、本当にこの町に定住してもらいたいと思うのなら、安い賃貸住宅に住んで、その間にお金を貯めて、安く土地を買って住宅を建てて定住するというような、そこまで踏み込んだ対策をとっても良いのではないか。そこまでやらないと、若者定住住宅をただ利用して終わってしまうことになってしまうのでは。

提言に対する各課の対応に差がありすぎ。本当に真剣に考えているのか



相藤令治さん（藤川地区）

私はこの資料（提言に対する各課の対応）をもらったとき、本当にこれで公表できるのか。こんな各課対応がバラバラの状態なのに、それぞれの意識に高低差がありすぎるのに、公表して町民が納得してくれるのかどうか大きな疑問を感じた。情報の開示という点で、確かに広報紙では紙面に限りがある。私も、本日の委員会前に町ホームページを確認してきた。今まで開催した会議録などが掲載されているのが確認でき、情報の開示という点では改善が感じられた。しかしホームページも大切だが、いろいろなメディアを利用して、町民に啓蒙していかなくては、この行政改革は成功しないのではないかと思う。最初に言ったように、こういう各課の対応がバラバラな状況では、本当に職員が「行政改革」を真剣に考えているのか、大きな疑問を感じている。

行革推進委の取り組みについて、広報が全然足りていないのではないか



太田侑孝さん（梅高地区）

広報紙に行革の記事が掲載された状況を調べると、平成18年12月号に1回、あと平成19年9月号に1回掲載されていた。この推進委員会が立ち上がったことも、提言を町長に提出したことすらも全然記事になっていない。やる気があるのかどうかということ。4月号に予算記事が特集されていたが、提言に触れた部分は一切なかった。ここで提言に触れなくては、この委員会が全然意味を成さないではないか。だから、広報紙の記事の組み立て方がおかしいと思う。広報の問題だけではなく、各課の提言に対する考え方が甘い。課によって記載があったりなかったり。1年かけてまとめた提言書がどこにも活かされていない。ホームページを見てくれれば分かるなんてチャンチャラおかし。そんなの単なる言い逃れ。実に情けない。次の予算編成では「行革推進委からの提言を受けてまとめた」と明示してもらわなければ。

提言に対する各課の対応  
(抜粋して掲載しています)

提言1【職員の意識改革】に対する各課の対応(抜粋)

- 職員に対し住民のための行革という意識啓蒙に努める(総務課)
- 町民の参加が重要であり参加しやすい体制づくりを心がける(健康増進課)
- 生活道路など、町と地元と作業区分を明確にして維持管理に努める(建設課)
- パブリックコメントを活用し環境に配慮した使い勝手の良い新庁舎建設を進める(管理課)

提言2【目的と手段の明確化】に対する各課の対応(抜粋)

- 総合計画を達成するための体制づくりを行うのが行革である(企画環境課)
- ムダのない行政、顔の見える行政の推進を図っていく(保健福祉課)
- 将来的には生涯学習の独立・自立した活動ができるよう進めたい(生涯学習課)
- 目標達成のための事業実施であるという職員意識の啓蒙に引き続き務める(総務課)
- 自ら考えて目的と手段の関係を明確化する(企画観光課)

提言4【親しみやすい役場】に対する各課の対応(抜粋)

- 接客マナー向上のため来庁者へのアンケート実施なども検討(行革推進室)
- 公務員はサービス業。接客態度や言葉づかいなど職員の資質向上を図る(企画観光課)
- 普段から接客対応には細かな配慮を心がけるように努めている(住民課)
- 学校だよりの発信など、地域に開かれた「学校」の推進を図っている(教育総務課)
- 職員のマナーアップ、情報の共有化・透明性の確保(企画環境課)

提言6【産業文化祭・ふるさと祭り】に対する各課の対応(抜粋)

- 運営体制について引き続き検討する(総務課)
- 実行委員会組織の再編も含め総務課と協議していく(企画観光課)
- 健康まつりは町の事業と考えられ、実施主体を町に変更する(健康増進課)
- 検討課題として健康まつりは産業文化祭の一環ではなく、食育推進事業やファミリーマラソンと合わせた独自の事業として実施したい(保健福祉課)



# 行政はもっと実効性のある考え方を示すべきだ

「外の視点」から「行政」への投げかけ

我々は「町を良くしたい」という思いで検証している。役場の意識はどうだ

望月静馬さん（大間地区）



提言への各課対応の一覧表を見たとき、本当にがっかりした。例えば「常に見据えて」とか、何ら具体的なことが書かれていない項目もある。行革のための行革なのか、必要だからやる行革なのか、分かっていないんじゃないのか。我々民間人が、昨年何回も仕事を終えて夜の時間帯に、なんとか町を良くしたいという意識を持って、町の将来を憂いて集まっている。それなのに、行政に携わる職員は「自分の仕事を色々な形でつつかれて面白くない」という感覚で、この委員会をみているのかなと感じてしまう。「特になし」とか「職場の意識化に努める」とか、簡単な言葉で跳ね返されてしまうのは悲しいこと。これではまた最初の段階に戻ってしまったという感じだ。本当に、この資料をもらったときにがっかりしてしまっただ。

昨年ここで発言した内容が、未だに改善されていないのは何故なのか

南伸次さん（徳山地区）



今日、新聞の折り込みチラシをみたところ、本川根B&G海洋センターのアルバイト募集のチラシが入っていた。昨年のこの委員会でも申し上げたことだが、昨年とまったく同じ内容のチラシだった。運営期間を短縮して海洋センターのプールを運営していくという方針の中で、役場の職員が交代制で出役して係員などの対応ができないかということも昨年提案したわけだが、それにも関わらず、昨年と同様のチラシが新聞折り込みで入っていて、大変がっかりしている。また、提言への各課の対応の中の「収納率向上対策」では、昨年委員会を担当者から説明された内容と同じものが記載されている。これは他の項目でも言えること。私を含めて委員の皆さんが「がっかりした」というのが、率直な意見かと思う。

職員の態度一つで役場の雰囲気や評価が変わるとい認識を持つべき

佐藤公敏さん（接岨地区）



集中改革プランを策定して、その中ではかなり歳出の削減を進めてきたと感じている。全く効果が上がっていないかというところではなく、それなりに絞り込んできた部分はあると思う。しかし、いわゆる行政と町民をつなぐ部分、例えば役場庁舎に入ってきて「おはようございます」と言っても、なかなかあいさつが返ってこないとか、窓口で相談しても、担当がいなくて帰ってしまうとか、不在でもそれなりの対応ができるか。私はそういう部分が必要かもしれないと思う。それが「役場の職員は…」ということにつながっているのではないか。せっかく予算削ってがんばっているんだから、お金がかからない部分、笑顔一つだけで、町民の気持ちはずいぶん変わってくるということを認識して、なにか一つ重点的に取り組んで、「役場職員が変わった」ということを、町民にアピールすることも必要なのではないかと思う。

町民と一体となったまちづくりを進めるのなら、より積極的な情報提供を

高木善一さん（水川地区）



町政懇談会の開催希望をとったが希望がなかったということについて。これから町民と協働でまちづくりをしていこうとするときに、開催希望がなかったということは、自治会自体も協働のまちづくりという認識や捉え方がまだまだ進んでいないということの表れかと思う。行政としては積極的にやり方を変えるなりして力を入れて取り組んでもらいたい。あくまでも、住民と行政が一体となって、互いに情報をやりとりしながら、行政はこういうことを住民に期待しているということを、町としても住民に訴えかける必要があると思う。ただ、説明会なり町政懇談会を開催したとしても、それだけで終わることなく、住民への情報提供は町政を進めていく上で基本的なことであり、積極的に開示していく必要がある。

提言に対する各課の対応 (抜粋して掲載しています)

提言7「海洋センタープール」に対する各課の対応 (抜粋)

- 海洋センタープールは使用期間を短縮している状況。今後の検討課題である(生涯学習課)
- プールの利用について、健康福祉部門と連携したりハビリ教室の開催や、中高年を対象とした水中運動教室を開催し、医療費の減額やメタボリック解消などを検討できれば(行革推進室)

提言8「指定管理者制度」に対する各課の対応 (抜粋)

- これまでに計17施設を指定管理者制度を導入した。今後も引き続き検討していく(総務課)
- 施設の持つ意義、目的を再検証する(保健福祉課)

提言9「組織整備の改善」に対する各課の対応 (抜粋)

- 行政需要の多様化に対応できるよう組織再編も行いながら職員の適正化を図っていく(総務課)
- 効率的に行政運営するための組織体制を平成20年度に決定する(行革推進室)

提言10「収納向上対策」に対する各課の対応 (抜粋)

- 滞納整理機構の本格稼働に歩調を合わせ滞納整理に取り組んでいく。主に口座振替の促進、集中的な滞納整理の執行、検討会実施、納付誓約の履行指導など(税務課)
- 水道料未納者へ給水停止など統一基準を設けて実施する(住民課)
- 学校給食費未納者へ今後は訪問などによる内容説明をより行っていく(教育総務課)

提言11「町有財産の有効活用」に対する各課の対応 (抜粋)

- 町有林の間伐材を搬出売却し収入増を図る(産業課)

提言12「補助金などの見直し」に対する各課の対応 (抜粋)

- 補助金交付にあたり審議会などによる検討の余地あり(企画環境課)
- 自治会の道路清掃作業の作業区分を明確にした補助制度を検討したい(建設課)
- 補助金申請者に納税証明書添付を義務づけることなども検討すべき(税務課)





財政状況厳しい中、まだまだ解決しなければならぬ課題は山積している。今後も行革を進めていく上で、この委員会には「推進力」となっていたただきたい。



杉山嘉英 川根本町長

今日の委員会で指摘されたことを合わせ、今後も行政改革を進めていきたいと思えます。我々執行部としても、各課や職員に対して、提言を受けて事業を進めていくよう指示しておりますが、この委員会としてもその推進力になっていただきたいと思えます。例えば、集中改革プランや提言などへの各課の対応に対して、その他に何が考えられるとか、直接、問いかけるような場を持つていただくことも期待しています。

思いを、直接、各課へぶつけていただくことも一つの要望です。今年3月に提言書をいただきました。提言1〜4については、基本的な考え方あるいはあるべき姿ということで受け止めて、常に意識しています。平成20年度予算全般に織り込みながら、予算編成や各関係との調整をやってきたつもりです。補助金についても、言われるまでもなくやってきたことですが、更に指摘もいただき、委員会の力も受け、関係団体との精査をやってきました。引き続き行革は続いていくということです。

また、こういう厳しい状況の中では、地域資源を活かす取り組みをしていく必要があります。人口減少などを含むマイナスを「交流の拡大」で補っていくとするものです。その手法として、地域コミュニティを含めて、協働のまちづくりをしようとするものです。

度1人の新規採用者で計算した場合、平成25年4月には約150人となります。現在、力を入れている部分として、専門職員の採用があります。高齢化や少子化に対応するため、専門的資格を持った職員も拡充していかなければなりません。

そのためには、住民の方、各団体あるいは町外を含めて情報の公開や情報の共有をしていかなければならない、そういう基本理念を進めてまいります。情報の公開をする中で、それでは、まちづくりを自分たちの力でやってみようということが、色々なところで出てくることを期待しています。

また、外出支援サービス事業の体制を充実したり、町営バス路線の拡充を検討しています。

行政改革への取り組みについては、委員会からの提言を受けて行政の中で広めていくため、まだまだ意識の高まりが足りませんので、今後積極的に動くよう指示したいと思います。ただ、以前とは決裁書類一つをとっても変わってきたことも感じています。

また妊婦さんの健診助成も県は5回までですが、町は14回全部と、助産院のような病院以外の施設でも対応を広げるなど、きめ細かな対応を平成20年度予算でさせていただいております。また、健康維持のために通常のものに加え、町が補助をして安く受診できるように検診体制も整備しております。

定員適正化計画では平成22年4月で173人という目標をもっていますが、これは平成20年4月の時点で達成しました。しかし、同じような人口規模の自治体と比較した場合に、まだ50人程多い状況となっています。もちろん面積などの違いはありますので、それがそのまま当てはまるわけではありませんが、さらに業務の見直しをしながら、少しでも類似する団体に近づけていきたいと思えます。このまま定年退職と各年

財政の現状では、3年経過して、ようやく合併前後で膨らんだ財政が縮小されてきたと感じていますが、まだ色々な課題はあります。その一つとして、町は色々な施設を運営しています。本当に5年後、10年後を見据えたときに、その施設を直営として維持すべきなのか、それとも指定管理とすべきなのか、ということも議論させていただいて、平成21年度からの施設運営に反映させていきたいと思っております。また、公共施設の運営のあり方について、それぞれの運営を改善していくことだけでなく、施設そのもののあり方についても議論いただきたいと思います。



今年度の取り組みとしては、まず一つ目に集中改革プランの進捗状況のチェックがあります。これは昨年からの引き続きやっていかななくてはならないことと認識しています。これについては、毎回事務局から提示された項目を、行革推進委員会で検討していくこととなります。

もう一つは、昨年この委員会でもりとめた提言書に基づいて、既に改革のアクションが始まっていますので、この提言に対して現在取り組んでいる状況を検証していくことが大きな柱になります。

そして三つ目になるといっていいかと思いますが、提言の中で一番大きな項目として、「行政評価」の仕組みを取り入れて、継続的に改革を進める行政にしていこうということ盛り込みましたので、今年度は、その仕組みを具体的に構築していくことになっていきます。

基本的はその仕組みをつくる部分については、町の行財政改革推進室を中心として私も参加しながら案をつくっていききたいと思っています。システム構築にあたっては、色々な段階で委員会の意見も採り入れながら進めていくことになろうかと思えます。

今年度は、そういう大きな仕事がありますし、また取り組むべき重点項目についても、委員会を出てくるようでしたら、そちらも検討していくこととなります。限られた委員会回数の中で、かなり大事な問題を扱わなくてはならない非常に重要な一年になると思っています。

今年3月に提言書を提出して3ヵ月くらい経つわけですが、その間、行政改革を考える上で重要な、世間を騒がせた事件が二つあったと思います。

一つは、後期高齢者医療の問題。川根本町の場合は、この前の住民台帳の統計でも判明しましたが、県内での高齢化率が3年間トップということでした。

今後の方向性として、その問題に対処できる地域経営を確立することが必要です。県内のどの自治体よりも高齢化率が進んでいるわけですから、最先端の政策をつくらなくてはなりません。他の自治体の真似をしては駄目で、その先を行かなくてはならないということですから、これは真剣に取り組むべきところだと思えます。

それから、もう一つはメディアが大騒ぎしています大阪府の問題です。橋下知事が登場して橋下プロジェクトチームの中で行政改革を断行

して、ばつさりカットして、それがメディアに報道され、様々な議論を呼んでいます。今の橋下知事のやり方をみますと「乱暴でひどい」という見方をされることもありませんが、今まで大阪府が見せかけの行政改革をやってきたツケが回ってきたのかなとも思います。府民が「大阪府庁はだらけている」、「ここでゼロクリアして仕切り直した方がいいんじゃないか」ということを支持してしまったり病んでいた面はあるかと思えます。

本町でも、「橋下知事」が出てきて、ばつさりカットするということにならないように、提言書の冒頭にも記しましたが、何のためにその事業や施策があるのかということ



片山泰輔川根本町行政改革推進委員長  
東京都出身。静岡文化芸術大学准教授。専門は文化政策や財政・公共経済など。県文化振興基本条例制定に尽力。浜松市文化振興ビジョン策定委員長。

見せかけの数字ではない  
本当の意味での行革を進めていきたい

しっかり認識し、地に足がついた「まちづくりのための行政改革」をやっていかなくてはならないなど痛感しているところです。

行革大綱の3年目にあたる今年の行政改革では、「行政評価」の仕組みを構築するという一方で、かなり大きな仕事になっていきますが、いわゆる評価シートをつくって、見せかけの数字をつくって「お茶を濁す」というような評価をやっていても、結局、そのし寄せは川根本町に跳ね返ってくると思います。

本当の意味での改革をしなければいけないと痛感していますし、そういう意識を持って本年度、取り組んでいければと思っています。

高齢化率が県内で最も高い川根本町だからこそ  
他の市町の真似ではない「最先端の政策」を  
つくっていかねばならない

# 片山泰輔

Taisuke Katayama

川根本町行政改革推進委員長

川根本町行政改革推進委員会 (敬称略)

- |      |      |    |       |
|------|------|----|-------|
| 委員長  | 片山泰輔 | 委員 | 高木善一  |
| 副委員長 | 和田邦重 | 委員 | 南伸次   |
| 委員   | 相藤令治 | 委員 | 望月静馬  |
| 委員   | 太田侑孝 | 委員 | 森岡朱雅子 |
| 委員   | 佐藤公敏 | 委員 | 山内まゆみ |



【第5章】

# 行革 3年目の夏

平成20年度の取り組みが始まっています



平成20年度も4ヵ月あまりが過ぎ、真夏の暑さが訪れようとしています。今年度、川根本町ではどのような行革を進めていくのでしょうか。行政改革大綱の3年目を迎え、いよいよ「役場組織の再編」や「行政評価システムの構築」など、本格的に大きな項目にメスを入れていくこととなります。平成19年度から継続して検討している課題もあり、併せて解決に向けた取り組みを実践していきます。第5章では平成20年度に取り組んでいく改革について抜粋してご紹介します。

自主的に行政運営を改善する手法

## ●行政評価システム

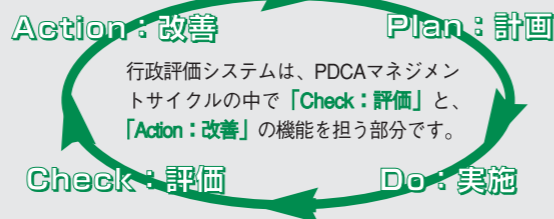
### ●行政評価システムとは

行政評価とは、町が実施している事業の目的を明確にし、町民の皆さんにとってどのような効果が得られたのか、事業本来の目的をどれだけ達成できたのかという視点から「評価・検証」を行うものです。

### ●今年度の取り組み

平成20年度、川根本町はこの評価システムの構築に取りかかります。本町の規模に合わせ「目的と手段を明確にする」ことを重点に、評価シートは簡略化したものを考えています。

まずは担当者が、その事業を理解し、目的は何かを認識することが重要なポイントとなっています。



近年、多くの自治体で「行政改革」に取り組んでいるところですが、自主的に行政運営を改善するための手法として行政評価システムが取り入れられています。総務省の調べによると、平成18年1月末現在で、行政評価を「導入済み」または「試行中」の団体は、46都道府県、14政令指定都市、722市区町村にのぼっています。

平成20年度における削減目標額は5、126万3、000円となっています。

### ■入札・契約制度の適正化

平成20年度から低入札価格調査制度の導入を図り、適正な施工の確保に努めます。

### ■取納向上対策

平成20年1月に静岡地方滞納整理機構が設立されたことに伴い、今後は機構との連絡調整に努めていきます。

### ■各種団体の自立促進

各種団体自らが企画立案などを行い、団体の設置目的・活動内容を確認することで、団体が自立できるように行政の受託事務について検討します。

### ■課・係の統廃合による組織再編

課の統廃合については平成21年度に実施するよう継続して検討しています。同時にスタッフ制の導入も検討しています。

### ■各種委員会の整理

委員会などの必要性を確認し、存続・統合・廃止を検討していきます。委員会委員についても若者や女性の登用を検討し、幅広い意見の集約に努めます。

### ■自治会の統合・再編

区長連絡会議において各区の現状を把握し、平成20年度末を目標に引き続き統合再編を図っていきます。

### ■町内小学校のあり方検討

平成19年度は各小学校での複式学級の可能性を調査しました。児童数減少により、単式学級の維持の難しさは全校での問題であり、今後の児童数の推移について、引き続き調査していきます。

### ■民間委託の推進

近い将来における職員の減少を想定し、各業務において民間委託の可能性について検討しています。すでに一部の業務については民間委託が始まっています。

### ■公有施設の管理運営方法

農林業センター・茶茗館・音戯の郷・B&G海洋センター・文化会館・資料館やまびこについて、管理のあり方や行政としての関与の必要性などについて検証していきます。

### ■委員会の公開・会議録の公表

附属機関などの委員会の公開と会議録を公表し、積極的に行政情報を提供します。

### ■町ホームページの充実

掲載する情報量の増加やサイト内の改良を図りました。今後は町の施策に関する情報の発信を増加させ、町民との協働の町づくりを目標として内容・機能の充実を図っていきます。

### ■使用料・手数料の見直し

これまでに一部の使用料について利用者負担の観点から料金改正を行いました。減免措置の見直しについては、一部施設で実施されましたが、今後は統一した見解での見直しが必要と考えており町有施設管理部会で検討していきます。

### ■水道利用料金の見直し

平成21年度から町内全域で同一の料金で同じサービスを行うよう事務を進めています。(46、47ページ参照)

### ■補助金制度などの見直し

策定された補助金適正化方針により全補助金に対し、その必要性や公益性を検討し、見直しを行います。平成21年度補助金から適用していきます。

行政改革大綱の策定から3年目を迎え、平成20年度は「行政評価システムの構築」など、いよいよ大きな項目に取りかかっていきます。

今年度は5年計画の中間の年です。見せかけの数字ではない実のある行政改革とするため、職員の意識改革に重点を置き、着実に行革を推進していきます。



6月30日、午後3時、本庁舎3階会議室にて。課長会議後に行われた、役場内の行革組織「川根本町行政改革推進本部」の今年度3回目の会合です。

この席上杉山町長は、6月23日に行われた第1回行革推進委員会で、委員から苦言や指摘（24ページ〜27ページ）が相次いだことを、各担当課長らに伝えました。

そして、それぞれの課に持ち帰り、真剣な討論を行った上で、具体的な修正案を早急に提出するよう指示を出しました。これを受けて、それぞれの担当課では対応を練り直し、より実効性のある行革プランを打ち出していく予定です。

行政改革は一朝一夕で成しえるものではありません。杉山町長のリーダーシップのもと、全職員が問題意識を持ち、一丸となって取り組んでいかなければ実現できないものです。

2005年、町の合併という大きな大きな改革を断行したその当時の決意が、今ふたたび、川根本町に求められています。

特集の終わりに

今年3月に行革推進委員会から杉山町長に手渡された「大綱・集中改革プランへの提言書」。

ここに述べられている13項目に及ぶ提言は、財政厳しい町の負担を少しでも和らげるため、そして町民の皆さんが豊かな心を持つて日々の生活を送ることができるようにと考え出された提言たちです。

本特集の話を行革推進室から持ちかけられたとき、せっかくだから委員会の生の声を聞いてみたいと思いい、6月23日の「平成20年度第1回行革推進委員会」を取材させていただきました。

そこで私を待っていたのは、各委員からの行政に対する厳しい批判の声でした。前述の通り、各課の対応について「内容が乏しすぎる」、「課によって差がありすぎる」というご指摘でした。

行政改革とは、行政に携わる職員一人一人の「意識の改革」こそが一番重要な部分です。そのことを再認識させられた「第1回行革推進委員会」取材でした。今回、あえて役場が目を伏せたい内容（私も含め）も包み隠さず取り上げたのは、町民の皆さんに役場の現状を知ってもらいたかったから。それと、行政に携わる職員一人一人

参考●川根本町行政改革大綱公表版、同実施計画改訂版（集中改革プラン）、川根本町定員適正化計画、集中改革プランの平成19年度実施状況一覧、川根本町行政改革大綱・集中改革プランへの提言書（川根本町行政改革推進委員会）、行政視察者からの資料代徴収について（通知）、川根本町パブリックコメント制度実施要綱、補助金の適正化についての方針、既存の補助金等の見直し方針、川根本町附属機関等が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱、補助団体事務の適性化（通知）、第1次川根本町総合計画及び策定に係る住民アンケート結果、エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定（平成17年3月29日総務省）、かわねほんちょうことしの仕事（総務課）、市町しずおか（静岡県総務部自治行政室）、静岡県庁ホームページほか

取材協力●川根本町行政改革推進委員会、菊川市総務企画部財政課行財政改革係、同市総務企画部企画政策課広報担当、河津町総務課企画財政係、同町総務課広報担当、本庁総務課行財政改革推進室

行革に終着駅はありません  
どこまでも続くレールの上を  
ただひたすらに走っていただけ  
慎重に慎重に  
運転を誤らないように  
レールを踏み外さないように  
この町に暮らす皆さんとともに

行政改革に関する詳しいお問い合わせは、  
本庁総務課行財政改革推進室  
電話（56）2220—まで。

にも意識改革という考えを投げかけたかったからに他なりません。この委員会では「広報」についても厳しいご指摘を受けました。「委員会だけでこれだけ議論しているのに、ほとんど取り上げられない」、「予算の特集では提言の内容が何も述べられていない」、「ホームページに載っているなんていうのは言い訳に過ぎない」と。

誠にしりませんでしたが、予算関連の記事は総務課から、行革関連の記事は行革推進室から、その都度提供され紙面に掲載しておりますが、「横のつながり・情報

の共有」という部分が圧倒的に不足していたように思います。これこそ、「行革」の必要性であると痛感しています。

最小の経費と最少の人員で「最大の効果」を上げること。行政改革の原点であり目標です。

平成20年度の削減目標額は約5、126万円。前年度の目標額2、555万円の約2倍の額を計上し行革はさらに熱を帯びていきます。すべては、川根本町が川根本町であり続けるために。これからも行政は、地道な取り組みを積み重ね

努力してまいります。「広報の充実」も行革の一つにあげられています。「充実とは何か？」未だ模索中ではありますが、今後皆さんと一緒に、川根本町の行く末を見つめ考え続ける広報でありたいと思っています。

今号特集を企画するにあたり、多くの方々に協力いただきました。ご協力くださった皆さま、叱咤激励をくださった皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。

総力特集 行政改革の今を斬る— 終わり

行政改革の今を斬る